

## 情報保護評価サブワーキンググループの開催について

### 1 趣 旨

社会保障・税に関する番号制度における各システムを構築するに当たり、「番号」に係る個人情報の適切な取扱いを担保することを目的として、アメリカ、カナダ等の国々で導入されている「プライバシーに対する影響評価（PIA）」の仕組みを取り入れ、「番号」に係る個人情報の保護に関する事前評価（以下「情報保護評価」という。）を実施する。

情報保護評価では、当該情報システムの構築又は改修が、「番号」に係る個人情報へ及ぼす影響を評価し、その保護のための措置を講じることとなるが、その実施枠組み等を具体的に検討するため、個人情報保護ワーキンググループ（以下「個人情報保護WG」という。）の下に情報保護評価サブワーキンググループ（以下「情報保護評価SWG」という。）を設置する。

### 2 検討内容

情報保護評価SWGは、次の事項について検討し、その結果及び活動状況について個人情報保護WGに報告する。

- (1) 情報保護評価の実施枠組みに関する事項
- (2) 情報保護評価ガイドラインの作成に関する事項 等

### 3 構成及び運営

- (1) 情報保護評価SWGは、峰崎内閣官房参与が主宰するワーキンググループとして設置する。
- (2) 本SWGの構成員は別紙のとおりとする。
- (3) 本SWGに座長（及び座長代理）を置く。
- (4) 本SWGの座長（及び座長代理）は、峰崎内閣官房参与の指名により定める。
- (5) 本SWGは、必要があると認めるときは、構成員以外の関係者の出席を求め、意見を聴取することができる。
- (6) その他、本SWGの運営に関する事項その他必要な事項は、座長が定める。
- (7) 本SWGの庶務は内閣官房（社会保障改革担当室及び情報通信技術（IT）担当室）において処理する。

# 情報保護評価サブワーキンググループ構成員名簿

(敬称略、五十音順)

◎宇賀	うが	克也	かつや	東京大学大学院法学政治学研究科教授
大谷	おおたに	和子	かずこ	(株)日本総合研究所法務部長
新保	しんぼ	史生	ふみお	慶應義塾大学総合政策学部准教授
○玉井	たまい	哲雄	てつお	東京大学大学院総合文化研究科教授
宮内	みやうち	宏	ひろし	弁護士

◎は座長、○は座長代理